

## 三重県立病院医療事故の包括的公表について

平成18年5月

三重県病院事業庁

「三重県病院事業庁医療事故等公表基準」に基づき、平成17年度に三重県立病院で発生した医療事故で包括的に公表する事例は、次のとおりです。

病 院 名	発生月	レベル	事故の状況・原因・対応策	事故にかかる治療内容	患者の身体状況
総合医療センター	2月	1	<p>入院患者に開腹手術を実施した。</p> <p>2日後、手術後の状態を確認するために、執刀医が腹部のレントゲンフィルムを見たところ、右下腹部にピンセットが残っていることが判明した。</p> <p>このため、摘出手術を実施し、置き忘れたピンセットを除去した。</p> <p>今後は、チェック表を使用する等により手術器具のカウント確認を徹底するとともに、これまで執刀医が必要と認めた場合行うことになっていた手術室でのレントゲン撮影による確認を、3月から原則全ての開腹・開胸手術に実施することとした。</p>	<p>異物摘出術を実施し、置き忘れたピンセットを除去した。</p>	<p>腹腔内に損傷は無く、手術後の経過も良好で、入院計画書（クリニカルパス）どおり退院した。</p>